

通巻58号 June, 2022

日本通信教育学会報

Japan Association of Distance Education

目 次

| | | | |
|-------------------------------|---|------------------|---|
| ・ 会長挨拶 | 1 | ・ 学会設立 70 周年記念出版 | 4 |
| ・ 課題研究 | 2 | ・ 理事会報告 | 5 |
| ・ 学会 Web ページの刷新 | 2 | ・ 会員 | 6 |
| ・ 第 70 回研究協議会開催のお知らせ | 3 | ・ 会員の声 | 6 |
| ・ 令和 3 (2021) 年度『研究論集』刊行のお知らせ | 4 | ・ 通信教育の動向 | 7 |
| ・ 令和 4 (2022) 年度『研究論集』投稿の募集 | 4 | ・ 通信教育のこの一冊① | 8 |

会長挨拶

コロナ禍後の通信教育、遠隔教育のこと

日本通信教育学会 会長 鈴木 克夫

この度、役員の変更が行われ、別掲の通り、2022～24 年度の新役員が選任され、私も会長として再任、2 期目を迎えさせていただくことになりました。

約 2 年半にわたるコロナ禍は、政治、経済、社会、文化の隅々にまで深い影響を及ぼしました。教育もその例外ではなく、感染リスクの低減と学修機会の確保の両面から「オンライン授業（遠隔授業）」の活用が推奨され、学校種を問わず、大規模に実施されました。一方、「オンライン授業（遠隔授業）」に一定の評価が与えられ、コロナ禍後も教育の有効なツールとして定着することが期待されることから、「通信制」と「通学制」の区分の見直しも議論されているところです。

近年の遠隔教育あるいは ICT 活用教育は、1980 年代の「CAI (Computer Assisted (または Aided) Instruction)」に始まり、90 年代の「マルチメディア教育」や「衛星通信教育」を経て、2000 年代に入ると「e ラーニング」の爆発的ブームを迎えました。一方、2000 年代半ばには、「OCW (Open Course Ware)」に端を発して、「オープン・エデュケーション」という概念が目ざされ、やがて「Moc (Massive Open Online Course(s))」へと展開しました。2010 年代半ばからは、「AI (Artificial Intelligence)」や「VR (Virtual Reality)」に代表される新たな技術の教育利用の可能性が指摘されるようになり、「EdTech」という概念で捉えられるようになりました。そして、2020 年代に入ると、コロナ禍で Zoom 等の同時双方向型遠隔授業のツールが大活躍しました。

こうして近年の遠隔教育あるいは ICT 活用教育の系譜を振り返ると、そこには二つの期待と可能性を見ることができます。一つは、「個別・自立学習」とその結果もたらされる「開放制教育」であり、もう一つが「仮想教室」です。CAI、マルチメディア教育、e ラーニング、OCW や Moc などには前者に分類されるでしょう。印刷書籍と手紙による通信教育はその前史といえます。衛星通信教育、ZOOM、VR などには後者の期待と可能性に応える技術です。どちらも遠隔教育への期待と可能性に違いはありませんが、目指す方向は大きく異なります。そして、ともすると私たちは、「仮想教室」の技術に目を奪われがちであることも確かです。かくいう私も、昨今のメタバースに大きな期待を寄せている一人です。しかし、忘れてならないのは、通信教育を含む遠隔教育や ICT 活用教育がもつ「(集合・一斉学習ではなく) 個別・自立学習」と「(閉鎖制教育ではなく) 開放制教育」への期待と可能性ではないでしょうか。こうした姿勢あるいはアイデンティティーを失わないこと、それが遠隔教育に携わる者の「矜持」であり、コロナ禍後の教育の在り方を考える上で私たちの知見やノウハウが役に立つとしたら、それに尽きるのではないかと私は思っています。

微力ではございますが、当学会の発展に尽力させていただき所存ですので、どうぞよろしく願いいたします。



課題研究

2022.3.26 課題研究「韓国の通信教育事情」

課題研究の全体テーマは「感染症で変化する社会と学校教育—遠隔教育の視点で」である。歴史的に見てパンデミック後の社会は大きく変わっている。中世にペストが流行したというより、ペストによって中世が終焉し、近代に移行したという認識が正しい。社会の在り方が Society5.0 に向かおうとしている今日、教育も変化を余儀なくされている。そのキーワードが遠隔教育である。

第1回目は「対話・協働型のオンライン学習—北米高等教育の現場から—」ということで宮下洋会員より北米の高等教育事情の発表をしてもらった。第2回目は木村知洋会員から「韓国の通信教育事情」を発表してもらうことになった。1・2回と海外の遠隔教育に焦点を当てたのは、比較研究の視点で遠隔教育を考えたいからである。

木村会員の発表は、まずは韓国の遠隔教育の全体像について言及があり、各学校や韓国の教育部（日本の文科省に相当）、および関連機関が出している資料の紹介があった。発表者自身が実際に使った事のある通信教育資料（大学の公開講座等）についての説明もあった。

韓国と言えば、激しい受験競争で有名である。有名校に入学するために転居することも厭わないというような報道もなされている。そうした中で通信教育はどのような位置にあるのだろうか。以下は、木村会員の発表の概略である。ご自身が資料の韓国語を訳しての発表である。

韓国の人口が日本の40%であることを前提にしてほしい。韓国の教育制度は6・3・3・4年生で日本と同じである。現在、放送通信中学校は全国に24校あり、約5千人の生徒が学んでいる。また、放送通信高等学校は全国に42校あり、在學生は約1万人である。中学も高校も公立しかない。高校に関しては、日本が約2万人の生徒がいるので、日本に比べると少ない。また、中高の通信学校は中学校の枠ではなく、「その他」に区分されていることが多い。国民の多くは放送通信中高のことを知らない。

通信の高等教育機関に関しては遠隔大学と呼ばれている。国立の韓国放送通信大学・大学院があり約10万人の學生が学んでいる（日本は約6万人）。私立のサイバー大学・大学院もあり、約11万人が学んでいる（日本は約13万人）。高等教育では全国民の20人に1人が通信制の大学生という状況であり、よく知られている。

以上の全体的な説明後はウェブサイトから引用した具体的な学校の説明があった。しかし、紙幅の関係で残念ながら紹介は割愛したい。

韓国の通信教育事情は未開拓な部分もあるので、かなり貴重な発表であった。話は儒教文化にまで及び、近くて遠い国である韓国の通信教育に思いを馳せることができた。

(文責 手島純)



画像左：司会挨拶
 画像中：発表の様子①
 画像右：発表の様子②
 (撮影：岩崎会員)

学会 Web ページの刷新

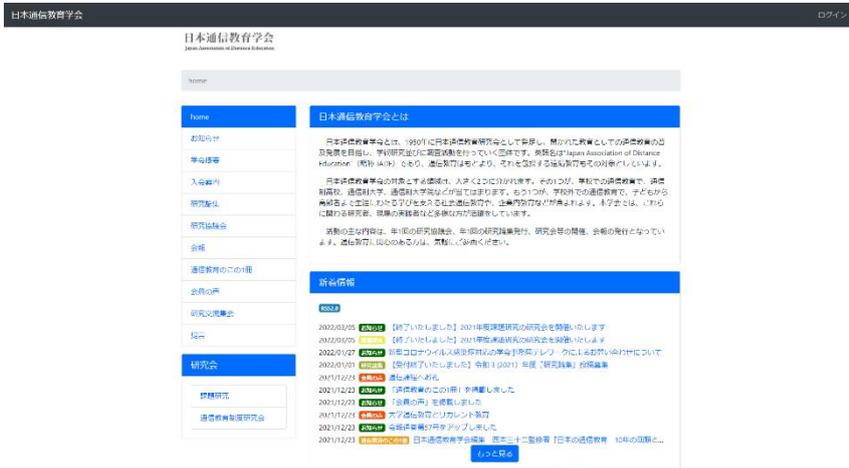
ホームページが新しくなりました。みなさまのこれまでのご協力に感謝申し上げます。おかげさまで、以前にも増して、見やすく機能性に優れたホームページになりました。リニューアルにあたり、特に団体会員である株式会社オープンソース・ワークショップのみなさまには心よりお礼申し上げます。代表である永原篤さん、さまざまな作業を担ってくださった牧野可也子さんをはじめ、関係者のみなさまには多大なるお力添えとご配慮を賜りました。

新ホームページでは、読み手にやさしいことと共に育てることの2つを大切にしたいと考えています。正確な

情報を、適切なかたちで、迅速にお知らせすることを心がけながら、ホームページを見てよかったなど思ってもらえるような読み手にやさしいものにしていきたいと思えます。

2つ目の共に育てることを大切にしたいと思ったのは、(個人的な話で恐縮ですが)リニューアル作業のなかで2つの言葉に出会ったことがきっかけでした。

「民主的制度が機能するためには、共通の準拠枠(フレーム・オブ・レファレンス)がときには必要である。そして市民は、特別に興味をもっていない話題や視点に触れな



ればならない。民主的な視点からすれば、共有体験と不意の接触を可能にする一種の『社会的建築』が民主制度に組み込まれることが望ましい。これはアメリカの法学者キャス・サンステイーンが、インターネットと民主主義との関係を論じた際の言葉です（『インターネットは民主主義の敵か』[石川幸憲訳] 毎日新聞社、2003年、8頁）。もうひとつは、打ち合わせのときにオープンソース・ワークショップの永原さんからいただいた、「ホームページというのはみんなで育ててゆくものなんですよ。どんどん変えていきましょう」という言葉。

2つの言葉とも、一つひとつのプロセスやあゆみを大事にし、一緒に創りつづけてゆくことの大切さが語られているように思います。会員が育ててゆくホームページ、これが新ホームページのめざす姿です。

こんな機能があったら嬉しい、こうするともっと良くなるなど、ぜひたくさんのご提案やご意見、ご感想を事務局までお寄せください。みなさまの声が、読み手へのやさしさに結びつき、ホームページを成長させ、ひいては学会の存在意義の向上へとつながります。

これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

(文責 ホームページ担当：古塚典洋)

第70回研究協議会開催のお知らせ

下記の通り、第70回研究協議会を開催いたします。研究発表を希望する会員は、以下の要領でお申込下さい。

(1) 研究協議会の概要

- ・日 時：2022年11月19日（土）10：00～17：00（予定）
- ・会 場：オンライン（Zoom）にて開催
- ・プログラム：①会長挨拶 ②特別・自由研究発表 ③シンポジウム ④総会

<シンポジウム要旨>

第1部 問題提起

テーマ：COVID-19によるオンライン大学への影響 ～サイバー大学の事例から～（仮）

講演者：米山あかね（サイバー大学）

趣旨：本講演では、オンライン大学であるサイバー大学について、コロナ禍の前と後とで何が変わり、何が変わらなかったかを報告する。また、通学制大学でおこなわれたオンライン授業の各種アンケートの調査結果から、学生はオンライン授業をどう評価したのかを確認し、アフターコロナ時代にオンライン大学はどうあるべきかを考察する。

第2部 シンポジウム

テーマ：COVID-19は通信制大学での学びにどのような変化をもたらしたのか？（仮）

趣旨：COVID-19の登場から3年が経過しようとしている。コロナ禍で通学制大学には遠隔教育の普及など、授業方法や大学での学びに大きな変化をもたらされた。それでは、コロナ禍で通信制大学はどのような影響を受けたのだろうか。本シンポジウムでは、設置区分やスクーリング、授業の配信方法の特徴の異なる通信制大学の関係者にご登壇いただき、コロナ禍によりもたらされた変化や、変わらなかった点をご紹介いただく。その後、少子化や通学制大学での遠隔授業の普及、質保証システム部会を中心に通信制大学における質保証へ関心が高まっている状況を踏まえて、これからの通信制大学はどのように・どのような学びの質を保証していく必要があるのか、通信制大学の在り方を検討する。

コーディネーター：澁川幸加（中央大学）

- ・参加費：会員 無料 / 非会員 2,000円
※当日、プログラム（総会を含む）終了後にオンライン情報交換会を実施予定です。

(2) 研究発表の申し込み

- ・発表の種類：①特別研究発表（全体で60分程度）
：発表30分、指定討論者によるコメントと討議15分、会場との質疑応答15分を目安
- ②自由研究発表（1発表30分）
：発表20分程度、会場との質疑応答10分程度
※発表は原則オンラインでZoomを介して行っていただく予定です
- ・申込方法：発表希望者は、①氏名、②所属、③発表の種類（特別研究発表または自由研究発表）、④題目を下記期日までに事務局宛に電子メール（jade.office.1950@gmail.com）でご連絡下さい。なお、発表者数により上記の発表時間（コメント・質疑応答等を含む）に変更がある場合があります。
- ・申込締切：2022年8月31日（水）
- ・発表要旨：研究発表が許可された会員には、追って発表要旨の執筆をお願いいたしますので、原稿（WordまたはPowerPoint等の電子ファイル）をお知らせする期日までにご提出下さい。なお、要旨については枚数の規程があります。

(3) 参加の申し込み

- ・9月後半にお送りするプログラムを参照して、お申込み下さい。申し込みはホームページからとなります。
- ・参加方法等をお知らせする必要があるため、参加希望者は必ず事前申し込みをしてください。

令和3(2021)年度『研究論集』刊行のお知らせ

令和3(2021)年度『日本通信教育学会 研究論集』をお届けします。本号は、昭和26(1951)年の第1号から通算すると、第69号となります。今回は、投稿規定が改訂され、実践報告を含めた3つの論文カテゴリ(論文、研究ノート、実践報告)になっての初回となりました。投稿希望(題目届)が9本、投稿が7本ありました。

投稿は高校、大学、社会通信教育に関わるもの、実践から制度、理論まで多岐に亘りました。昨年度の指摘を踏まえて再投稿があったのも今回の特徴です。通信教育に係る事柄を広く、深く扱う本学会としてはありがたいことです。1本につき2名の査読者により査読を行い、査読委員会での審議を経て「研究ノートとして採択」が2本、「実践報告として採択」が1本、「掲載不可」が4本という結果になりました。掲載不可のものにはユニークな着眼点を持ったものや、重要な仕組みに着目したものなどが多くありましたが、議論の展開などでさらに精緻化が必要のため残念ながら不採択となったものも少なくありませんでした。

2020年から本格化したコロナ禍では、オンライン教育や通信教育の意義に着目が集まりました。その中で、学校現場が変わった部分もあります。特集では、こうした状況下での「with コロナ時代の学校教育」を扱っていただきました。

一方、状況が落ち着く、あるいは対応に人々が慣れてくる中で「やはり対面で」という風潮も出てきています。私たち、日本通信教育学会としては、教育が対面か通信かといった二元論に陥ることのない議論を喚起できればと考えています。通信教育、遠隔教育の発展はもちろんのこと、そこから広く教育に照射できる知見を学会の皆様と構築していきたいと思っております。引き続き、積極的な参画のほどお願いいたします。

(文責 事務局長：石原朗子)

令和4(2022)年度『研究論集』投稿の募集

下記の通り、令和4(2022)年度『研究論集』への論文の投稿を募集します。投稿を希望する会員は、ふるってご応募下さい。

(1) 題目届の提出

- ・提出方法：投稿を希望する会員は、下記期日までに題目等(①氏名、②所属、③題目)を事務局宛に電子メール(jade.office.1950@gmail.com)にてお知らせください。
- ・提出締切：2023年1月9日(月)

(2) 原稿の提出

- ・提出方法：期日までに事務局宛に電子メール(jade.office.1950@gmail.com)にて提出して下さい。
- ・提出締切：2023年2月28日(火)

(3) 刊行日(予定)

- ・2023年6月30日(金)

(4) 留意点

- ・投稿に際しては、学会WEBページ掲載の投稿規定をご確認ください。

学会設立70周年記念出版

日本通信教育学会は、1951年3月28日に第1回総会が行われ、同年第1回研究発表会が開催されました。そこから約70年、今年には第70回研究協議会が開催され、次回、2023年に刊行される令和4年度研究論集は通巻70号にあたります。

このように学会が70周年を迎えるにあたり、3年前より周年記念誌の刊行準備を進めてまいりました。いよいよ、2022年秋に周年記念誌が刊行される運びとなっております。

周年記念誌は4つの部分からなります。第1章では学会の歴史に加えて、高校・大学・社会の各通信教育段階に関する歴史が書かれています。第2章では通信教育をめぐる若手・中堅を中心とした会員の論考が展開されています。さらに論文からは少し離れてコラムもあります。最終章の第3章ではコロナ禍において学会HPで公表し反響を呼んだ「通信教育からの提言」が掲載されています。歴史的に通信教育の流れを捉えることも、通信教育に関わる現代的課題、経年的な課題なども捉えることもできる内容です。

会員の皆さまは、秋以降になりますが、本誌がお手元に届くのをお待ちください。学会員の皆さまにお配りする予定です。最後になりますが、執筆者の皆さま、大変ありがとうございました。

(文責 周年記念ワーキンググループ 手島純・石原朗子)

理事会報告

1. 2021 年度第 3 回理事会報告

2021 年度日本通信教育学会第 3 回理事会が、2022 年 3 月 29 日（火）13 時から 14 時半に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議、報告された。

【審議事項】

(1) 役員の変更について

2021 年度末をもって役員（任期 3 年）が満了となるため、2022 年度からの新役員（任期 3 年）を下表の通りとしたいと鈴木会長より提案・承認され、総会に諮ることとなった。

なお、全国高等学校通信制教育研究会、公益財団法人私立大学通信教育協会、公益社団法人日本通信教育振興協会の 3 団体には、従来どおり代表者またはそれに準ずる者を当学会の理事として委嘱するとともに、当該団体の意思が理事会に反映されるよう、理事が理事会に出席が困難な場合は可能な限り代理人の出席を求める。

(2) 第 70 回研究協議会の開催について

第 70 回研究協議会（案）について説明があった。実施方法については昨年度に引き続きオンラインで行うことが承認された。また、担当理事のもと会員から人選し実行委員会を立ち上げ、研究協議会の運営にあたることが承認された。実行委員は理事会の承認を経ることとなった。その他、日時やプログラムについては、メール審議で今後、検討していくこととなった。

(3) 令和 3（2021）年度『研究論集』について

令和 3（2021）年度『研究論集』（案）について説明があり、原案の通り承認された。

(4) 『日本通信教育学会報』通巻 58・59 号の企画（案）について

『日本通信教育学会報』通巻 58・59 号（案）についての説明があり、原案の通り承認された。

【報告事項】

(1) ホームページ改訂準備にかかるワーキンググループ報告

担当理事からホームページ改訂準備の進捗状況について報告があった。2022 年度早期に運用開始予定。

(2) 研究倫理検討委員会報告

研究倫理ガイドライン（案）の作成等検討過程について報告があった。

(3) 周年記念ワーキンググループ報告

周年記念誌の進捗について報告があった。

(4) 課題研究報告について

2022 年 3 月 26 日（土）に課題研究の研究会があり、木村知洋会員を講師とし「韓国の通信教育事業」をテーマに 8 名の参加者で実施されたことが報告された。

新役員（任期：2022 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）（※は団体理事）

| 職 位 | 2022～2024 年度役員（案） |
|------------------------|---------------------------|
| 会 長 | 鈴木 克夫（桜美林大学 教授） |
| 事務局長 | 石原 朗子（星槎大学 教授） |
| 理 事 | 石原 朗子（星槎大学 教授）（再掲） |
| | 古壕 典洋（星槎大学 講師） |
| | 篠原 正典（佛教大学 教授） |
| | 鈴木 克夫（桜美林大学 教授）（再掲） |
| | 田島 貴裕（小樽商科大学 教授） |
| | 手島 純（星槎大学 教授） |
| | 土岐 玲奈（星槎大学 講師） |
| | 松本 幸広（星槎グループ） |
| | 南斉 道雄（全国高等学校通信制教育研究会）※ |
| | 高橋 陽一（（公財）私立大学通信教育協会）※ |
| 浅井 亮太（（公社）日本通信教育振興協会）※ | |
| 監 事 | 井上 恭宏（神奈川県立相模向陽館高校） |
| | 小暮 克哉（信州大学 講師） |
| 幹 事 | 堀出 雅人（華頂短期大学 准教授） |
| | （新）加藤 圭太（愛知県立愛知旭陵高等学校 教諭） |
| 顧 問 | 白石 克己（前本学会会長） |

2. 2022 年度第 1 回理事会報告

2022 年度日本通信教育学会第 1 回理事会が、2022 年 6 月 7 日（火）15 時から 17 時に Zoom による発信・受信にて開催され、以下の事項が、審議された。

【審議事項】

(1) 2021 年度事業報告（案）及び決算報告（案）について

2021 年度の実業報告（案）及び決算報告（案）について説明があり、原案の通り承認された。

(2) 2022 年度事業計画（案）及び予算（案）について

2022 年度の実業計画（案）及び予算（案）について説明があり、原案の通り承認された。

- (3) 第 70 回研究協議会の開催について
第 70 回研究協議会(案)について、シンポジウムのテーマやシンポジストの候補の提案があった。シンポジウムのテーマは承認され、シンポジストについては実行委員会で今後、検討を継続することとなった。
- (4) 令和 4 (2022) 年度『研究論集』の刊行について
令和 4 (2022) 年度『研究論集』の刊行のスケジュールについて説明があり、原案の通り承認された。
- (5) 周年記念誌出版について
周年記念誌出版の進捗について報告があった。周年記念誌を市販する提案が出版社からあったが、市販は行わないことで承認された。ただし、今後は学会で出版企画を立ち上げることも検討していくこととなった。周年記念誌は会員に配布することが承認された。
- (6) ホームページ改訂について
ホームページ改訂について報告があった。6 月中をめどに早期公開をすることで承認された。
- (7) 研究倫理検討委員会の検討状況について
研究倫理検討委員会の検討状況について説明があった。研究倫理ガイドライン(案)、ハラスメント防止に関するガイドライン(案)は軽微な修正、整理を行うことで承認された。

会 員

WEB 版では省略いたします。

会員の声

学びを深め現場に活かせるように

高校教員として勤務する中で日々感じる課題や疑問を追及すべく、私自身も通信制の大学院に進み昨年修了しました。途中、主人の仕事の関係でタイ(バンコク)で生活することとなりましたが、通信制の強みを活かしてバンコクの大学でも質問紙調査を実施しました。

主な研究テーマは「高校生の登校回避感情促進要因と抑制要因について」です。学校に行きたくないと思ったのにも関わらず、それでも行こうと思う要因と行きたくないと思う要因について研究しています。

日本に本帰国後は、高校教員と研究活動を並行して取り組んでいきたいと考えていた点、現在の勤務校で通信課程に配属された点も重なり入会を希望するに至りました。

通信制高校は全日制高校と比較し生徒層や業務内容も異なります。通信制に勤務する教員同士が課題や疑問を共有したり、情報を交換したりする機会は今まであまりありませんでした。

入会してすぐに情報交換会への参加機会をお声かけいただき、発表をさせていただきました。大変貴重な時間と学びであり、今後もそのような交流機会を設けていただけたらと願っております。今回はオンラインでの参加でしたが、機会があれば是非直接会員の方々とお会いし、情報交換等ができればと思っております。今後も宜しくお願いいたします。

(高校教員 向井夢乃)

「会員の声」を本誌に掲載します。掲載を希望する会員は、原稿(600~750 字程度、MS-Word で作成)を事務局(jade.office.1950@gmail.com)までお送りください。

通信教育の動向



全国高等学校通信制教育研究会

令和4年度「第74回全国高等学校通信制教育研究会総会並びに研究協議会岐阜大会」(6月16・17日)は、昨年に続き新型コロナウイルス感染防止のため Zoom を使った Web 開催となった。前年度の実績を踏まえての開催ではあったが、主催地区、主管校にとっては100名を超える会議であり、業者の支援を受けて実施した。業者とも、また発表者とも、何度も打合せ・リハーサルを重ね、大きなトラブルもなく、大会を開催することができた。参加者は約400名、全通研非加盟の10校の一般参加があった。

大会は文部科学省初等中等教育局の松田昌幸氏の講演「通信制高校に期待されるこれからの在り方について」、関東学園大学経済学部の東明有美准教授の「強い心を育てる～スポーツから学ぶ人材育成のヒント～」と題した記念講演を行った。加えて、本年が新学習指導要領の開始年度に当たることを受けての「観点別学習状況の評価の導入及びGIGAスクール構想に係る取組」と題した第1分科会の発表を始め6分野にわたる研究協議で、「学びの再チャレンジ・セーフティネット」の一面をもちながら、今後のグローバル化や情報化に伴う、予測不能な社会の変化や課題に対応できる、将来の我が国を背負う人材を育成していく通信制教育の在り方について研究を深めた。従来の教授型の知識の習得に加え、主体的かつ考察・探究を伴う深い学びを通信教育でいかに実現するか、各校も新たな授業展開の工夫に意欲的に取り組み始める契機となった。
(事務局長 小宮山英明)



公益財団法人 私立大学通信教育協会

本協会は、加盟校が協力して相互に情報を交換しながら、大学通信教育の周知普及と水準向上の事業を推進しています。現在、33大学・14大学院・9短期大学の計56校が加盟しています。

(1) 公益事業：大学通信教育の周知普及・質的向上事業

大学通信教育の在り方を広く社会に伝え、入学希望者に情報を提供するために、本協会主催の事業として「秋期合同入学説明会」(8月、全国4会場)を開催する予定です。また令和5年1～2月には「春期合同入学説明会」(全国6都市、9日程)を開催する予定です。今春(令和4年)では入場制限を行い、約2,000名の方が来場されました。『大学通信教育ガイド(大学・短大編)』『大学通信教育ガイド(大学院編)』を配布し、同説明会以外においても希望者には適宜配付しています。

また、令和4年1月には、文部科学省中教審「質保証システム部会」での通信教育関連事項の審議とその対応として、文部科学省担当官を招き、情報意見交換会を開催して(参考校は26校53名)、活発な質疑応答を行いました。同システム部会の「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について(審議まとめ)」では、「3. 各質保証システムの改善・充実(4)その他の重要な論点」の「改善・充実の方向性【学習者本位の大学教育の実現】」のなかで、「質保証の観点から踏まえた今後の遠隔教育のあり方について、私立大学通信教育協会のガイドライン等も参照しつつ引き続き検討を行う。」との記載がされており、当協会の活動の一端が公表されています。

(2) その他の事業：学習環境改善事業

大学職員的能力向上に資するため、10月13日には、運営委員会主催による「大学通信教育職員研修会」の開催を予定しています。講演とグループ討議を行い、活発な意見・情報交換が行われる予定です。

(理事長 高橋陽一)



公益社団法人 日本通信教育振興協会

◎学習指導員登録者数 2,420名

通信教育や実社会で培った専門的知識や技能を社会に還元すべく、地域での生涯学習の支援者を養成する「学習指導員」認定制度は発足して17年が経過しました。これまでに認定登録された方々は、延べ2,420名になりました(2022年5月31日現在)。登録した専門分野も様々、書道やペン習字、庭園技能、ハーブ、紅茶、パン作り等々46分野に及びます。それらの技能を生かし、生涯学習センターや公民館講座、カルチャーセンターの講師、またボランティアとして活動中です。最近の活動の様子は当協会のホームページで紹介しています。(http://www.jais.or.jp/wewe/index.html)

◎令和4年度生涯学習奨励賞表彰式開催予定

来る令和4年11月19日(土)、プラザエフ(東京都千代田区)にて第34回生涯学習奨励賞表彰式を開催する予定です(新型コロナの影響により止む無く開催を中止する場合があります)。この表彰式は、当協会が認定する生涯学習奨励講座を特に優秀な成績で修了した者に対して、文部科学大臣賞、公益社団法人日本通信教育振興協会会長賞を授与するものです。
(事務局 小田嶋繁雄)

小川慶将 著『高等学校通信教育規定 令和3年改正解説』(2022年 勁草書房)

令和3(2021)年に「高等学校通信教育規定」(以下、通信教育規定)および学校教育法施行規則(以下、施行規則)が一部改正された。本書は、文部科学省初等中等教育局参事官(高等学校担当)付高校教育改革係長(当時)として本改正の立案を担った著者が、令和3年改正項目を中心に、改正の趣旨や内容を解説するものである。

通信教育規定は、通信制高等学校(以下、通信制高校)の設置基準としての性格を有するもので、通信制高校の設置者、教職員のみならず、設置認可を行う所轄庁、通信制高校と連携・協働する各種機関(大学、専修学校、サポート施設等)においてもその内容を理解しておく必要がある。しかし現実には、通信制高校関係者が関係法令の解釈に日々悩んでいる実態があるという(p.ii)。また、著者自身も「法制度の解釈に悩み(略)適切と考えられる解釈にたどり着くまでに多くの時間を費やした」(同上)と率直に述べている。こうした背景から執筆された本書は、第1章 概要解説、第2章 逐条解説、第3章 一問一答、参考資料で構成され、その内容は具体的かつ実用的なものである。

しかし、本書は単なる実用書ではない。第1章 概要解説においては、通信制高校を取り巻く制度の概要や現状、規定改正の背景や、改正の経緯と概要が示されている。

この内容は多岐にわたるが、ここでは、面接指導と通学コースに対する見解を紹介したい。面接指導の意義及び役割は、学習知識を指導したり、自宅学習への示唆を与えたり、共同学習による人間形成を図ったりすること(p.26)である。通学コースにおいて「他者と協働して学ぶ機会を得ることは重要な意味を持つ」(p.16)が、「高等学校通信教育の基幹的な添削指導や面接指導がゆりみ、(略)自学自習がおざなりとなるようなことがあってはならない」(p.16)。日常的に通学する形で学校教育を実施するのであれば、全日制・定時制の仕組みによらなければならない(p.16)とされている。

この部分に関して、多少筆者の私見を述べさせていただきたい。適切な面接指導の方法や頻度は生徒の状況によって異なるはずであり、自学自習が容易ではない生徒の場合、まずは面接指導を集中的に行う必要があるかもしれない。通信制高校における教育の在り方についてここで問題とされているのは、単純な生徒の登校日数の多寡ではなく、あく

まで、添削指導と、添削課題を用いた自学自習を支えるための面接指導が、いずれも適切に実施されているかという点であると考えられる。

自学自習を支える指導については、「中等学校通信教育指導要領(試案)」(文部省 昭和23(1948)年)第二章が、「現在にも通ずるものがある」(p.10)として紹介されている。ここには、通信教育の特質は、自学自習を中心とする個別指導であり、「まず通信教育生としての学習態度をはつきり作りあげさせることがたいせつ」であること、「報告書を提出し、資格を得ればよいという安易な考え」を持つ者がいることも想定し、ていねいな学習方法や、報告書(レポート)の正しい書き方、文章による自己表現等について、最初のうちにできるだけ念入りに指導しなければならないことなどが示されている。通信制高校は生徒層が変化し、教育方法もそれに合わせて変化を迫られていると言われている。しかし、75年近く前に示された通信制高校教育の理念と指導の方針は、現代にも通用する、大いに参照すべき内容である。

なお、通信による教育を行うべき通信制高校において「日常的に通学する形」で学校教育が行われる理由としては、全日制(および定時制)高校が受け止めきれずにいる多様な生徒を支えるセーフティネットとしての役割を担っていることが挙げられる。現状では、生徒と課程のミスマッチを、通信制高校側が生徒に合わせることでカバーしているのである。本書が扱う範囲は超えるが、生徒と教育方法とのマッチングという観点からは、通学制の課程における、転退学を防ぐ対応やセーフティネットの拡充も求められよう。

筆者は近年、通信制高校関係者から、通信制高校教育の「質の確保・向上」の具体策について問われる機会が増えた。しかし、通信教育規定や施行規則は、教育の方法や内容について、「質の高い通信制高校教育とはこういうものである」と具体的なありようを示したり、それぞれの高校における創意工夫を妨げるものではない。これは本書も同様である。最後に、「本書を通じて、通信制高等学校を取り巻く制度への理解が深まることで、高等学校通信教育の特性を活かした更なる取り組みの実現に資するものとなれば、望外の喜びである」(p.iii)との著者の言葉を紹介し、本稿を閉じたい。
土岐玲奈(星槎大学)

日本通信教育学会報 通巻 58 号

発行日 2022年6月30日

発行所 日本通信教育学会事務局

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター5階 星槎大学大学院内

E-mail : jade.office.1950@gmail.com